# 釧路司法書士会報

Vol.125
2017
March
3
月号

釧路土地家屋調査士会会長寄稿・
釧路市との協定締結ほか

発行所／釧路市宮本１丁目２番４号　釧路司法書士会　編集／会報編集委員会

# 125号目次

## CONTENTS


❸ **年頭所感**
釧路司法書士会　会長　野　村　一　仁

❹ **年頭の御挨拶**
釧路土地家屋調査士会長　坂　下　直　樹

❺ **平成28年度開業支援フォーラム**
釧路司法書士会　副会長　森　　一　也

❻ **「10士業合同くらしのよろず無料・相談会」参加記**
十勝支部　支部長　笹　島　史　人

❼ **海外進出支援について考える**
十勝支部　安　田　順　一

❽ **釧路市との協定締結に関するお知らせ**
空き家対策委員会

❾ **写真で見るイベント**

❿ **釧路司法書士会　会員の動き**

⓫ **業務日誌**

⓮ **編集後記**　会報編集委員　本　間　利　夫


《表紙の写真》

釧路市との「空き家等対策に関する協定」締結式の様子（釧路市役所）

# 年頭所感

釧路司法書士会　会長　野　村　一　仁

2017年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、常日頃、本会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また本年も本会そして司法書士制度の拡充の更なる発展のために、皆様の旧に倍するご協力とご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げる次第であります。

さて、昨年を振り返りますと、国外では英国のEU離脱問題やトランプ大統領誕生・北朝鮮の水素爆弾実験・テロの多発等世界の混迷が一段と深まった年であり、世界を取り巻く価値観の大きな変化を感じる年でもありました。

国内では、４月に熊本で最大震度7の地震により甚大な被害が発生し、この地震により多数の方が亡くなられ､また負傷されました。

道内では８月16日以降、台風７号・11号・９号が相次いで上陸し、８月30日には台風10号が本道に最接近した影響で道内各地は住宅、農地の浸水被害、道路の路肩の決壊、土砂災害など、多くの被害が発生しました。

被災された方やご親族の心配と苦労は察するにあまりがあります。

米国トランプ大統領のツイッター発信により国際社会の混乱が増幅され、地球温暖化の影響で予期せぬほどの気候変動が各地で起こっています。

国際政治の混乱・気候変動が世界規模で私たちの生活に多大な影響を生じさせています。今まで予想すらしていなかった出来事が起こる時代になったと実感させられました。

ところで、札幌に、「札幌地域災害復興支援士業連絡会」という組織があります。これは、東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにし、北海道においても様々な災害が想定される中、士業に携わる各団体が協力体制を敷き、災害緊急時とその後の相談業務のケアに協力して行政、市民に対する支援の必要性から設立されたものです。

その構成員は、札幌土地家屋調査士会・札幌司法書士会・札幌弁護士会・公益社団法人北海道不動産鑑定士協会・日本公認会計士協会北海道・北海道税理士会・北海道行政書士会の7団体で、その目的は「札幌市及びその周辺における地震等の大規模震災に対し上記記載の専門家職能団体及びその構成員が、その専門的知識及び経験を有効かつ機能的に生かし、防災活動並びに震災復興及び被災地・被災住民の復興支援活動を遂行する」となっています。

昨年の台風被害では「札幌地域災害復興支援士業連絡会」の活動はなかったかと思いますが、道内の司法書士会で構成する「北海道ブロック司法書士協議会」の理事は、「南富良野町の被害が最も深刻で、清水町などにおいても多数の方々が避難所へ避難されている模様」との報道で、被害状況の把握と、相談事業のニーズを探るため南富良野町内の避難所及び役場を訪れ現地調査及び情報提供などの活動をしていました

この様に激甚自然災害はいつ起こるかわかりません。日頃からの準備が必要であり道東地区においても、大規模災害に備えるため専門家職能団体及びその構成員による、災害復興支援士業連絡会等の組織作りの必要性を感じました。

最後になりましたが、会員の皆様方のご活躍を心から祈念申し上げ、年頭の所感とします。

以　上

# 年頭の御挨拶

釧路土地家屋調査士会長　坂　下　直　樹

新年あけましておめでとうございます。

釧路司法書士会会員の皆様方には健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より釧路土地家屋調査士会の会務運営につきましてご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私が司法書士会の会報に寄稿させていただくのは初めてですので、ここで若干の自己紹介をさせていただきます。私は、昭和30年生まれの今年で62歳になります。昭和58年に帯広市内で土地家屋調査士事務所を開業し34年が過ぎようとしています。周りから若手若手と言われ役員を受けていましたらいつの間にか会長となっていました。時の経つのはなんと早いことかと感慨に浸っております。それから、一昨年、司法書士をしておりました父が亡くなりました。生前皆様方には大変お世話になりましたこと、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

私が調査士を登録した頃は、調査士会の会員数は140名近くいました。現在では、77名と約半減しています。また、全国的にも受験者数が減少している状況にあり、これは今の日本の社会情勢そのままであります。そこで今年度当会では、土地家屋調査士の制度広報及び受験者を増やすため「受験ガイダンス」の開催を計画しました。講師には、近年に受験し登録した当会会員３名が担当します。既に十勝支部では昨年の８月７日に開催し11名の参加がありました。この会報が出ている頃には、オホーツク支部、釧路支部でも開催していることと思います。これは、来年も継続して開催しようと計画しています。貴会会員の皆様方のお近くにも土地家屋調査士を目指している方がいると思います。ぜひ参加を促していただけますようご協力をお願いします。調査士になることは、ビジネスチャンスかもしれません。

日調連では､「境界紛争ゼロ宣言」をスローガンに日々活動しています。近年の司法制度改革、不動産登記法の改正及び調査士法の改正により、調査士は表示登記手続だけではなく筆界を扱う唯一の専門家として舵をきりました。国では、この２月に地理空間情報活用推進計画（案）の意見募集を掲載しています。紙面の都合上詳細は省略しますが、土地の分筆登記等を原則基本三角点等に基づき世界測地系の座標により申請しなければならないことはすべてここに収斂されます。また、昨年「経済財政運営と改革の基本方針2016 ～ 600兆円経済への道筋～」いわゆる「骨太の方針」が閣議決定されました。ここには、ストックを活用した消費・投資喚起として、地籍整備や登記所備付地図の整備、また、空き家の活用や都市開発の円滑化のため、土地・建物の相続登記を促進すると記載されています。

これらの政策は、既に我々の身近に業務として現れています。連合会、政連の活動もさることながら、単位会である貴会と当会そして法務局が情報を共有し協力し合うことが国民の利益にかない、尚且つ両会の制度維持、発展に重要なことと考えます。

なにか雑ぱくな文章になりましたが、今後とも情報交換等貴会のご協力をお願いいたします。

結びに、貴会会員の皆様方のご健康・ご活躍を祈念致しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。今年もよろしくお願いいたします。

# 開業支援フォーラム

釧路司法書士会　副会長　森　　一　也

11月26日さっぽろ芸文ホールにて開業支援フォーラムが開催されました。当会からは野村会長以下、有賀副会長と私が参加いたしました。

夏の台風の影響で道東方面はＪＲが不通となっていて札幌への往復がなかなか大変な時期でした。

道内の本年合格者は18名ということで、釧路管内からも合格者がいるという情報でした。

参加は11名で残念ながら若干の欠席者がみられました。

フォーラムは例年どおりの進行でしたが、日司連からの司法過疎地対策事業の説明と道内の司法過疎地の紹介から始まりました。その後釧路会を始め各会からの司法過疎地を含め開業に役立つと思える年齢別、地域ごとの司法書士の実態を報告した後、グループに分かれての質疑の時間となりました。

盛況の札幌会、他の三会のテーブルでは数少ない参加者を相手に中身の濃い話でPRに努めました。

その後、懇親会へ場所を移して、参加者と各会担当者との懇親を深めフォーラムは成功に終わりました。

ちょうど、札幌大通公園はホワイトイルミネーションの時期となっていて、タクシーの中からきれいなイルミネーションを見ることができました。

# 「10士業合同くらしのよろず無料･相談会」参加記

十勝支部　笹　島　史　人

平成28年11月23日とかちプラザ大集会室にて「10士業合同くらしのよろず無料･相談会」が開催されました。私は実行委員の一人として一昨年から参加しておりますので相談会の概要や当日の様子をご報告させていただきます。

## くらしのよろず無料・相談会の経緯と概要

よろず相談会第１回は、北海道行政書士会十勝支部と北海道社会保険労務士会十勝支部の２士業で平成15年に開催され、その後、釧路弁護士会帯広弁護士協会、釧路司法書士会十勝支部、釧路土地家屋調査士会十勝支部、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会道東支部、北海道税理士会帯広支部、北海道宅地建物取引業協会帯広支部、公益社団法人北海道社会福祉士会十勝地区支部、一般社団法人北海道建築士事務所協会十勝支部が徐々に参加し、現在10士業となりました。

各士業からよろず相談会の担当者を出し、実行委員会を組織し、事前準備・運営を行っています。実行委員会の幹事は各士業が２年毎に持ち回りで担当し、今年からは釧路弁護士会帯広弁護士協会が幹事を担当しています。

## くらしのよろず無料・相談会の当日の様子と相談結果

当日は総合受付で大まかな相談内容を聞き取り、合同相談か単独相談かを判断し、各士業に割り振り、各ブースで30分を目処に相談を行いました。私の見ていた印象では、例えば弁護士と税理士、宅地建物取引士と土地家屋調査士といったように様々な各士業のペアリングが行われていました。

各士業から計57名の相談員が参加し、全体の相談件数は77件（重複相談を含む）で司法書士会からは、７名の相談員が参加し、司法書士の相談件数は８件でした。

## おわりに

よろず相談会は10士業が集まり、各士業がペアリングを行い合同で相談を行うことができることから、ワンストップで相談を受けたいという相談者のニーズに答えられるということが特色だと感じました。私自身も他の士業の相談員と一緒に合同相談を行うことで、いい刺激を受けたと思います。

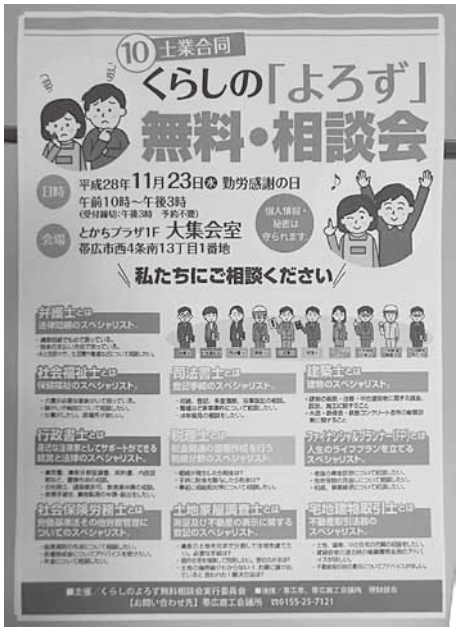

# 海外進出支援について考える

十勝支部　安　田　順　一

海外で活躍する法律家といえば、弁護士が真っ先に頭に浮かぶ。しかし、海外でいったい何をしているのか。外国語は？外国資格は？外国の法律知識は？司法書士ではダメなのか、一つずつ考察してみる。

１　外国語の件。話せた方がいい、しかし必須ではない。外国語堪能でも、現地通訳者には必ず依頼する。なぜか？その土地の風習や慣習、その言葉の持つ微妙なニュアンスは、現地の人にしかわからない。そのため、最低でも一度は通訳を利用した交渉が必要となる。慎重に交渉する場合は始めから通訳をつけることも多い。

２　日本の資格で外国裁判。基本的にはできない。現地資格が必要となる、ちなみにアメリカのニューヨーク州やカリフォルニア州の弁護士資格は人気があり、世界中の方が取得している。日本弁護士や法学部卒業だと取得しやすいらしい。

３　現地の法律知識。必要だが詳細まではいらない。現地の法律を完璧にマスターするのは不可能、特に途上国では法改正が頻繁なため、現地弁護士でなければ詳細を把握するのは無理。そのため、現地法に強い日本弁護士であっても最終のリーガルチェックは現地弁護士への依頼が必須となるようだ。

結局、弁護士も海外では「現地の法律にちょっと詳しい人」という程度のようだ。現地語や現地資格も必須ではない、これなら司法書士もやれるのではないか？

実際に企業の海外進出支援を想定してみる。まず、法の適用に関する通則法や進出国との条約・自由貿易協定（FTA）・経済連携協定（EPA）の有無やその内容の調査が必要となる。さらに現地企業との契約では、契約に適用する法律（準拠法）の選択をどうするか（現地法か日本法か第三国法か）？紛争解決方法は裁判か仲裁か？解除や損害賠償、支払と引渡時期をどうするか？などに検討を要する。関税や許認可、外国資本への規制も要チェックだ。社員を駐在させるなら査証（ビザ）要件も忘れてはならない。

裁判の判決と執行も違う。日本で債務名義を取得しても外国財産に執行するには、ほとんどの場合、現地裁判所への申立てが必要となる。日本の債務名義がそのまま使えれば良いがダメなら裁判やり直しとなる。さらに、外国弁護士の報酬は基本的にはタイムチャージ（時間報酬）なため、一銭も回収できなくとも高額請求がやってくる。裁判による解決は難しい。トラブル発生時、いかに被害を最小限に抑えて撤退できるか、海外進出時から検討が必須となる。商慣習や法意識も国によって大きく違う「言わなくてもわかるだろう」は海外では厳禁だ。国際法令調査や予防法務等、法律家の活躍の場は大いにありそうだ。業務量と面倒さに尻込みするが味方もいる、日本貿易振興機構（ジェトロ）や日本商工会議所だ。これらは海外投資・進出をバックアップしてくれる。現地法や条約の日本語訳提供もあるし無料相談もできる。一人での対応は難しいが、各団体の支援や全国２万人の司法書士が知恵を絞ればなんとかなるだろう。

パソコンやスマホをポチッとするだけで情報は世界中を駆け巡り、あらゆる物や人が動きだす。経済活動はとっくの昔に国境を越えている。中小企業の海外進出も夢物語ではない。日頃から経営者と接する機会の多い司法書士、海外進出について聴いてみてはどうか。そして支援してほしい。勝手が違い面倒でちょっと怖い海外業務、でも世界中の人たち相手にビジネスって、考えるだけでわくわくしませんか？

注：筆者は海外業務経験がありません。実務の際は必ず関係法令をご確認ください。

# 釧路市との協定締結に関するお知らせ

空き家対策委員会

平成29年２月２日（木）、釧路市役所市長応接室にて「空き家等対策に関する協定」締結式が開催され、当会と釧路市との間で協定を締結いたしましたのでご報告申し上げます。

当会からは野村会長が出席し、蛯名大也釧路市長と協定書を交換したほか、一般社団法人北海道建築士事務所協会、釧路市建設事業協会、公益社団法人北海道宅地建物取引業協会も同様に釧路市と協定を締結しました。

空き家等対策については、全国的に行政を中心とした取り組みのほか、司法書士業界においてもその専門性に密接に関連することから注目されており、相互に連携を図ることでその推進を図る動きが広まっています。

釧路市においては、「取り組みシステムの構築」を基本方針のひとつとし、実施体制を整えて、総合的な空き家対策を推進するため、専門家団体との連携・協力を図るため協定の締結について当会に申し入れがあり、当会においても、空き家等対策を通じて、司法書士の専門性を広くアピールする機会と捉え、前向きに検討を重ねてきた結果、本協定の締結に至りました。

本協定においては、釧路市が空き家等に関する法律や相続及び各種契約に関する相談を受けた場合、当会の業務を紹介するとともに、当会は空き家等に関する相談会の実施、各種相談について所属会員を推薦することを主な内容としています。

空き家対策というと何か新しい業務のように聞こえがちですが、実はその相談の多くは司法書士が日常の業務で接している内容がほとんどですので、今後は空き家等に関する相談にも積極的に取り組んでいただければ幸いです。

特定空屋の問題解決

釧路市、民間4団体と協定

倒壊の危険性がある住宅…

北海道新聞　2017年（平成29年）2月3日（金曜日）

空き家対策強化へ協定

市と民間4団体 相談体制を充実

釧路市と空き家対策協定を結んだ北海道宅地建物取引業協会釧路支部の小泉弘支部長（右から2人目）らと蛯名大也市長（中央）

平成29年2月3日付北海道新聞より抜粋

平成29年2月3日付釧路新聞より抜粋

# 写真で見るイベント

第２回業務研修会
平成28年９月25日（日）釧路市生涯学習センター

くらしのよろず無料相談会
平成28年11月23日（水）とかちプラザ

# 釧路司法書士会　会員の動き

＊入　会

●森　谷　崇　継　殿　（北網支部）
登録年月日　平成２８年１０月１９日
登 録 番 号　釧路　第　２３５　号
事務所住所　〒０９０－００３２
北見市三住町７番地１
電 話 番 号　（０１５７）２２－６６１１
ＦＡＸ番号　（０１５７）２２－６６１４

●森　田　拓　巳　殿　（北網支部）
登録年月日　平成２８年１２月２日
登 録 番 号　釧路　第　２３６　号
事務所住所　〒０９９－４１２３
斜里郡斜里町字朱円東３５番地７
電 話 番 号　（０１５２）２３－５３１１
ＦＡＸ番号　（０１５２）２３－５３８６

●後　藤　毅　俊　殿　（釧根支部）
登録年月日　平成２９年１月２５日
登 録 番 号　釧路　第　２３７　号
事務所住所　〒０８８－０３１１
白糠郡白糠町西１条南２丁目１番地１６
電 話 番 号　（０１５４７）２－２２５８
ＦＡＸ番号　（０１５４７）２－２３８８

＊退　会

●平　田　　清　殿　（釧根支部）
退会年月日　平成２８年９月３０日
登 録 番 号　釧路　第　３５　号

●筒　井　光　司　殿　（北網支部）
退会年月日　平成２８年１０月３１日
登 録 番 号　釧路　第　１０６　号

●今　川　春　香　殿　（十勝支部）
退会年月日　平成２８年１２月１９日
登 録 番 号　釧路　第　２１２　号

# 釧路司法書士会 業務日誌

（H28.9 ～ H29.3）

## 9月 September

| | | |
|---|---|---|
| 1日㈭ | 補助者申請 【上野裕司・保田正明事務所　関根菜緒子 殿】 | |
| 7日㈬ | 高齢者・障がい者のための成年後見相談会 北網地区 | |
| | | 於：北見市役所まちきた大通ビル |
| 19日㈪㈷ | 高齢者・障がい者のための成年後見相談会 釧根地区 | |
| | | 於：釧路国際交流センター |
| 〃 | 高齢者・障がい者のための成年後見相談会　十勝地区 | |
| | | 於：帯広グリーンプラザ |
| 24日㈯ | 全国司法書士親睦ゴルフ大会 | 於：旭川 |
| 25日㈰ | 第２回 業務研修会 | |
| | 「司法書士の代理権範囲外業務に関する」 | 於：釧路生涯学習センターまなぼっと |
| 30日㈮ | 住宅金融支援機構事務処理 | 於：事務局 |

## 10月 October

| | | |
|---|---|---|
| 1日㈯ | 年次制DVD研修会 | 於：釧路ラスティングホテル |
| 2日㈰ | 全国一斉法務局休日相談所 | 於：釧路地方法務局、帯広支局、北見支局 |
| 6日㈭ | 登録面接【森谷　崇継 氏】 | 於：事務局 |
| 14日㈮ | 「法の日記念」相談会　北網支部 | 於：北見市民会館 |
| 15日㈯ | 第３回 業務研修会 | |
| | 「司法書士業務と本人確認－職責と犯罪収益移転防止法」 | |
| | | 於：とかち館 |
| 16日㈰ | 金木義昭先生黄綬褒章受章祝賀会 | 於:札幌パークホテル（中村圭佐会員） |
| 18日～20日 | 法テラス無料相談 | 於：各事務所 |
| 18日㈫ | 一日合同行政相談所 | 於：帯広藤丸デパート（笹島会員） |
| 19日㈬ | 「法テラスの日」無料相談会 | 於：釧路市役所防災庁舎 |
| 20日㈭ | 釧路市と空き家対策委員打合せ | 於：事務局（菅原亮理事、西山会員） |
| 20日㈭ | 第３回　会長会　１日目 | 於：日司連ホール（野村会長） |
| 21日㈮ | 第３回　会長会　２日目 | 〃 |
| 25日㈫ | 日本司法支援センター釧路地方協議会 | 於:釧路プリンスホテル（佐渡副会長） |
| 26日㈬ | 「法の日記念」相談会 十勝支部 | 於：とかちプラザ |
| 〃 | 「法の日記念」相談会 釧根支部 | 於：釧路生涯学習センターまなぼっと |

27日㈭　登録交付式【森谷　崇継 氏】　於：事務局
29日㈯　理事会　於：事務局
29日㈯　住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理　於：事務局

## 11月 November

2日㈬　北都保険センター打合せ　於：事務局
5日㈯　第４回 業務研修会「動産・債権譲渡登記」　於：北見市民会館
8日㈫　日本司法支援センター釧路地方協議会　十勝地区
　於：ホテルグランテラス帯広
　（神谷会員）
9日㈬　法テラスの日無料相談　於：帯広市役所
15日㈫　日本司法支援センター釧路地方協議会　北網地区
　於：北見プラザホテル（中島理事）
15日㈫　借金・困りごと無料相談 １日目　於：とかちプラザ
16日㈬　〃　２日目　於：〃
17日㈭　登録面接【森田　拓巳 氏】　於：事務局
19日㈯　空き家・所有者不明土地問題等のためのブロック会別担当者会議
　於：札幌司法書士会館（平田会員）
22日㈫　補助者申請　【野村事務所　野村　守 殿】
25日㈮　北海道空き家等対策連絡会議　於：北海道中小企業会館
　（中川貴志理事）
26日㈯　第４回 北海道ブロック司法書士協議会理事会　於：ホテルさっぽろ芸文館
〃　北海道ブロック「司法書士法改正に関する説明会」
　於：〃
〃　開業支援フォーラム　於：〃
〃　懇親会　於：〃

## 12月 December

1日㈭　会報委員会　於：田村美幌店
3日㈯　財産管理業務に関する意見交換　於：神奈川県会（野村会長）
3日㈯　地域連携促進に向けたブロック会議　於：札幌司法書士会館（安田理事）
9日㈮　登録交付式【森田　拓巳 氏】　於：事務局
〃　会長・副会長Web理事会　於：事務局
17日㈯　第２回 ブロック新人研修実行委員会　於：札幌ホテルノースシティ
　（酒井理事）
20日㈫　えせ同和行為対策関係連絡会議　於：釧路地方合同庁舎（金田理事）
28日㈬　住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理　於：事務局
28日㈬　仕事納め

## 1月 January

| | | |
|---|---|---|
| 5日㈭ | 仕事始め | |
| 6日㈮ | 釧路地方法務局年始挨拶　（野村会長、佐渡副会長、佐藤正樹副会長） | |
| 11日㈬ | 登録面接【後藤　毅俊 氏 】 | 於：事務局 |
| 15日㈰ | ブロック新人研修　釧路担当（近江会員、伊藤会員、金田理事、酒井理事） | |
| 18日㈬ | 補助者申請　【佐藤敏三事務所　岡村　りゑ 殿】 | |
| 19日㈭ | 第４回　会長会　１日目 | 於：日司連ホール（野村会長） |
| 20日㈮ | 第４回　会長会　２日目 | 於：日司連ホール（野村会長） |
| 25日㈬ | 住宅金融支援機構事務処理 | 於：事務局 |
| 26日㈭ | 空き家対策釧路市との打合せ | 於：事務局（菅原亮理事） |
| 26日㈭ | 在釧理事会 | 於：事務局 |
| 30日㈪ | 登録交付式【後藤　毅俊 氏】 | 於：事務局 |
| 30日㈪ | 住宅金融支援機構事務処理 | 於：事務局 |
| 31日㈫ | 網走保健所管内自殺対策連絡会議 | 於：網走保健所（中島理事） |

## 2月 February

| | | |
|---|---|---|
| 2日㈭ | 釧路市空き家調停式 | 於：釧路市役所<br>（野村会長、中川貴志理事） |
| 2日㈭ | 釧路地方法務局実態調査 | 於：釧路地方法務局（調査員10名） |
| 10日㈮ | 帯広保健所自殺対策会議 | 於：十勝総合振興局（仁木会員） |
| 18日㈯ | 選挙管理委員会 | 於：釧路末広館（選挙管理委員、<br>佐渡副会長、金田理事） |
| 20日㈪ | 釧路地方法務局<br>・釧路司法書士会「権利登記協議会」 | 於：釧路地方法務局（佐渡副会長、<br>佐藤正樹副会長、志築理事、金田理事） |
| 25日㈯ | 第５回 北海道ブロック司法書士協議会理事会 | 於：札幌司法書士会館（野村会長、<br>森副会長、有賀副会長) |

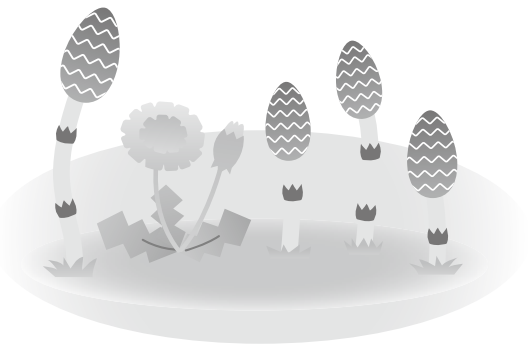

# 編集後記

2017年正月三が日駅伝をテレビで見ながら2016年の北海道のスポーツニュースはどうだったのだろうかと考えた。

やはりプロ野球北海道日本ハムファイターズの日本一であろうか。

プロ野球のパ・リーグ覇者北海道日本ハムファイターズが平成28年10月26日マツダスタジアム（広島市）での日本シリーズ第６線でセ・リーグ優勝の広島カープを10－１で下し、対戦成績を４勝２敗として、10年ぶり３度目の日本一に輝いた。

日本ハムは今季、６月首位の福岡ソフトバンクホークスに最大11.5ゲーム差と離されたが、しかし、６月～７月に球団新の15連勝を記録するなどして猛進し終盤にソフトバンクを振り切ってリーグ優勝に輝いた。

シーズン最優秀選手の大谷翔平は、クライマックスシーズン、日本シリーズでも投打の「二刀流」でチームを引っ張った。

又、平成28年10月16日北海道日本ハムファイターズ対福岡ソフトバンクホークスで日本最速165Ｋを記録（凄い）。

野球がもう一つあった。第98回全国高校野球選手権大会で、全国最多37度目の出場となった北海（南北海道）が初の決勝進出を果たした。

８月21日の決勝では作新学院（栃木）に１－７で敗れ惜しくも準優勝に終わったが創部116年目の快挙であったようだ。

サッカーでは，コンサドーレ札幌がJ2優勝、J1昇格を決めた。

サッカー J2で北海道コンサドーレ札幌が11月20日本拠地札幌ドームでの今季最終戦でツエーデン金沢と０－０で引き分け、２位の清水エスパルス３位の松本サンガFCを勝ち点で上回り５季ぶりのJ1昇格と３度目のJ2優勝を決めた。

コンサドーレは北海道のクラブ創設20周年の今年は攻守に躍動。

終盤で連敗して足踏みしたが５月中旬以降は一度も２位に落ちず首位を守りきった。

相撲では，福島町出身で（小さな大横綱）と呼ばれた第58第横綱千代の富士の九重親方（本名秋本貢）が平成28年７月31日膵臓癌のため61歳で死亡したが、軽量ながら速攻相撲と抜群の運動神経で大相撲歴代３位の31度の幕内優勝、通算1045勝を誇った。

（ウルフ）のニックネームで人気を集めた力士であった。

横綱大鵬、横綱北の湖と大横綱が死亡し残念である。

釧根支部　本　間　利　夫

釧路司法書士会報

釧路司法書士会会報編集委員会
平成29年３月25日　発行（第125号）
会報編集委員　本間　利夫　辻　香澄　中川　貴志
担当副会長　森　一也
印刷　ソーゴー印刷株式会社　TEL（0155）34-1281